

(2) マイナポイント第2弾について

マイナポイント第2弾

R3補正予算：1兆8,134.1億円

※総務省、デジタル庁、厚労省の連携事業

制度概要

「マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイント（1人当たり最大2万円相当）を付与する。」（「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定））

●対象者とポイント付与数・申込期間・対象となるカード申請期限等：

マイナポイント第2弾 対象者	ポイント付与数	付与方式	予算上の積算人数	ポイントの 申込期間	ポイントの対象となる カード申請期限
①カード新規取得者等 ※マイナンバーカードの既取得者のうち、 マイナポイント第1弾の未申込者を含む。	最大5,000円相当	プレミアム方式、 ポイント付与25% <small>※20,000円のチャージ又はお買い物 に対し、最大5,000円相当のポイント付与</small>	6,950万人分	令和4年1月 ～令和5年2月末	
②健康保険証利用申込 ※既登録者及び利用申込みを行った者を含む。	各7,500円相当	直接付与方式	各9,500万人分	令和4年6月30日 ～令和5年2月末	令和4年9月末
③公金受取口座登録 ※既登録者を含む。					
(参考) マイナポイント第1弾 カード取得者	最大5,000円相当	プレミアム方式、 ポイント付与25%	申込者数 約2,534万人	令和2年7月 ～令和3年12月末	令和3年4月末

●イメージ：

①マイナンバーカード



- ・住民誰もが無料で取得できる公的な顔写真付き本人確認書類であると同時に、オンラインでも安全・確実に本人確認を行える極めて高い認証強度を持ったデジタル社会の基盤となるツール

取得

最大5,000円相当

②健康保険証利用



- ・過去の薬剤情報や特定健診結果を医師等に共有することで、より良い医療を受けられるようになる
- ・高額療養費制度の限度額を超える支払が不要
- ・マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力、確定申告の医療費控除が簡単に

申込

7,500円相当

③公金受取口座



- ・預貯金口座を予め登録しておくことで緊急時の給付金や児童手当などの公的給付等の迅速かつ確実な支給が受けられるようになる

※公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年5月公布）
※令和4年3月28日よりマイナポイント受取口座の登録開始

登録

7,500円相当



最大20,000円分を
お好きなキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与

マイナポイントにより、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の利用拡大を図りつつ消費を喚起し、さらに健康保険証利用や公金受取口座の登録も促進することでデジタル社会の実現を図る

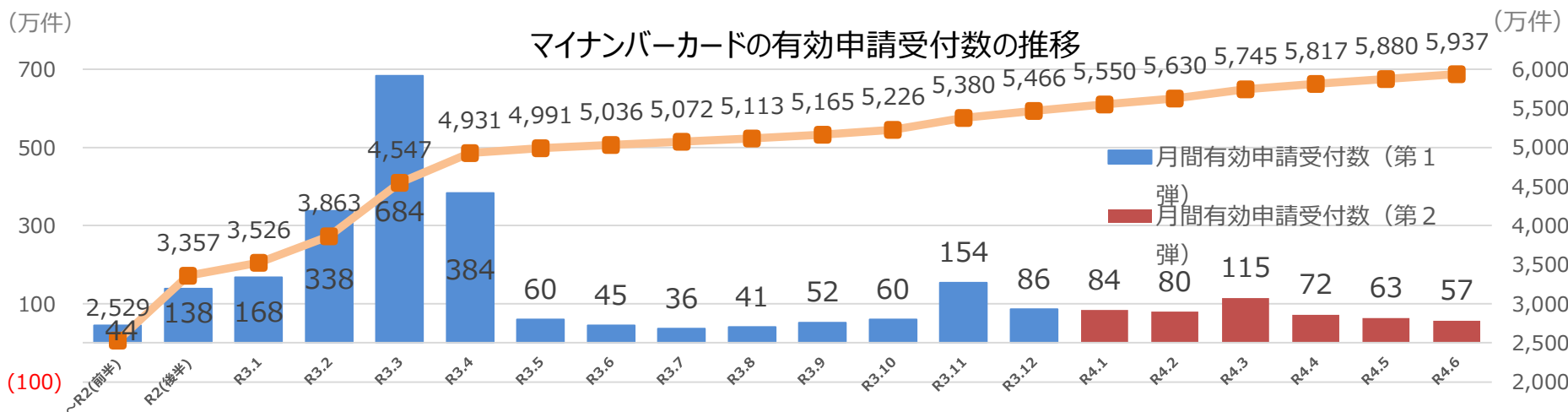
マイナンバーカード・マイナポイントに関する現在の申請状況等

(単位: 万件)

	第1弾															第2弾						累計	
	~R2 6月末	R2 7~12 月	R3 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	小計	R4 1月	2月	3月	4月	5月	6月 (~26日)		小計
マイナンバーカードの有効申請受付数	2,529	828	168	338	684	384	60	45	36	41	52	60	154	86	5,466	84	80	115	72	63	57	471	5,937
マイナンバーカードの有効申請受付率	19.8%	26.4%	27.7%	30.4%	35.8%	38.8%	39.3%	39.6%	39.9%	40.4%	40.8%	41.3%	42.5%	43.2%	43.2%	43.8%	44.5%	45.4%	45.9%	46.4%	46.9%	46.9%	46.9%
マイナンバーカードの交付実施済数	2,221	856	116	143	254	222	222	300	226	197	108	88	100	135	5,187	97	88	111	93	81	62	532	5,719
マイナンバーカードの交付実施済率	17.4%	24.2%	25.1%	26.2%	28.2%	30.0%	31.7%	34.1%	35.9%	37.6%	38.4%	39.1%	39.9%	41.0%	41.0%	41.7%	42.4%	43.3%	44.0%	44.7%	45.2%	45.2%	45.2%
マイナポイントの申込数	—	1,113	124	123	225	154	132	153	124	115	87	42	71	72	2,534	73	56	62	47	45	37	319	2,853

※令和4年1月1日から、第2弾の内、マイナンバーカードの新規取得者等に対する、最大5,000円相当のポイントの申込・付与を開始

※6月のマイナポイント申込件数は、システムメンテナンスのため25~29日は0件



6月30日からのマイナポイント申込の流れ①

①

スマートフォンに「マイナポイントアプリ」をインストール。



アプリ上で「申込む」をタップ。



②

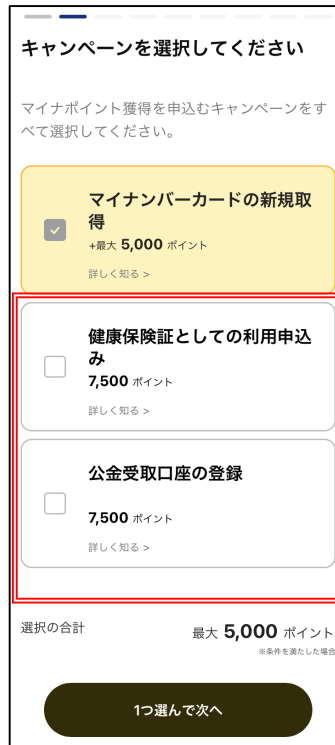
数字4桁のパスワード※を入力し、カードを読取る。

※公的個人認証サービス
利用者証明用PW。



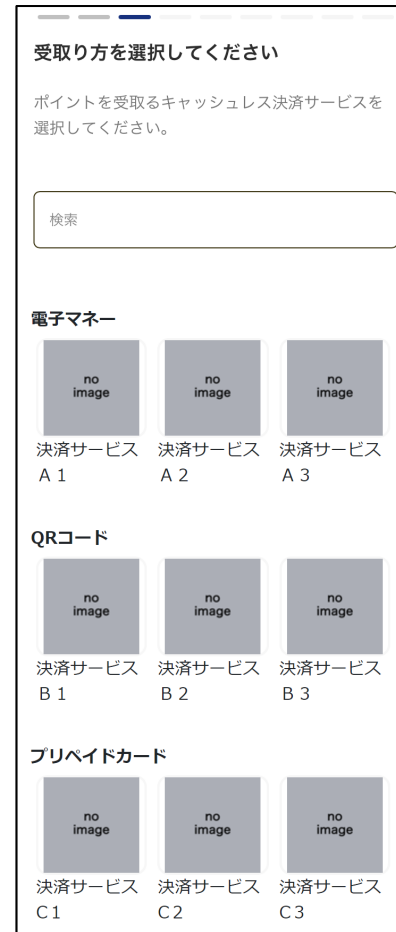
③

キャンペーンを選ぶ。



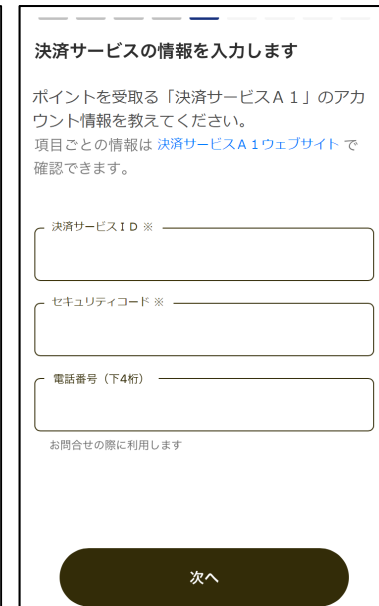
④

決済サービスを選ぶ。



⑤

決済サービス情報を入力する。



6月30日からのマイナポイント申込の流れ②

⑥

申込内容を
確認する。

この内容で申込みますか？

申込み内容に誤りがないか確認してください。内容はあとから変更できません。

付与ポイント数 **最大 20,000**
※条件を満たした場合

対象キャンペーン

- ・マイナンバーカードの新規取得
- ・健康保険証としての利用申込み
- ・公金受取口座の登録

決済サービス **WAON**

利用方法

前払

「マイナンバーカードの新規取得」によるポイント付与タイミング

決済毎

「健康保険証としての利用申込み」及び「公金受取口座登録」によるポイント付与タイミング

決済と同時

WAON番号

12345657890

コード番号

電話番号（下4桁）

1234

確認して次へ

修正

⑦

利用規約に
同意する。

利用規約に同意します

マイナポイント第2弾に申込みのため、利用規約を確認してください。

マイナポイント利用規約

第1条（目的）

1. 本規約は、マイナポイントの活用により、消費の活性化、生活の質の向上、マイナンバーカードの普及促進および官民キャッシュレス決済基盤の構築を行うことを目的とするマイナポイント事業（以下「本事業」といいます。）に関して、マイナポイントの申込（付与のために必要なマイキーIDとキャッシュレス決済サービスの連携のことをいう。以下「本申込」といいます。）を国が申請者の希望に応じて行うにあたっての申請者の遵守すべき事項等を定めることを目的とするものです。

2. 本事業は、国所定の手続きを経て、マイナンバーカードを用いてマイキーIDを設定し、（マイキーIDと登録決済事業者が提供するキャッシュレス決済サービスを選択した上で、前払または後払）マイナポイントを受取るためのマイナポイント事業（以下「本事業」といいます。）を実施するものとします。

同意して次へ

⑧

健康保険証利用分の
7,500Pを申込の場合、
保険証利用の規約
に同意する。

健康保険証としての利用にあたって、利用規約に同意します

マイナンバーカードの健康保険証利用の規約を確認してください。既に申し込んでいる方も同意し次へ進みます。

マイナポータル利用規約

マイナポータル（以下「本システム」という。）が提供する各種サービスを利用された方は、下記の利用規約に同意したものとみなします。

記

（目的）

第1条 本利用規約は、デジタル庁が運営するマイナポータル（以下「本システム」という。）が提供する各種サービスを利用された方は、下記の利用規約に同意したものとみなします。

同意して申込み

同意しない

⑨

申込完了！

申込みを完了しました！

付与条件を確認しています。付与までしばらくお待ちください。

公金受取口座を登録してください

公金受取口座の登録が完了していません。マイナポイントを受取るためには登録が必要です。

登録をはじめ

終了

公金受取口座登録分の
7,500Pを申込の場合、
マイナポータルへ。



パソコンの場合も、
「マイナポイント申込サイト」
から同様に申込みます！

